



平成29年11月14日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2207)

(経過報告)「平成29年9月期決算発表の延期」に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社であるGroup Lease PCL（以下、GL）において、GLの監査法人から、同社の財務諸表に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことを平成29年10月27日に公表しております。

当社といたしましては、このような事態を鑑み、平成29年9月期の当社連結財務諸表を構成するGLの決算数値について、決算短信の発表予定日である平成29年11月14日までに、GLの監査法人の修正監査報告書の意見（意見不表明）を踏まえた上で、GLの財務諸表に関して適正であるとの判断をすることができない見込みとなりました。

これにより当社といたしましては、当社の連結財務諸表を構成する重要な部分の確定ができないこととなりますので、平成29年11月14日に予定しておりました、平成29年9月期の決算短信の発表を延期することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 決算発表延期の理由について

(1) タイ証券取引委員会（以下、「タイ SEC」）による公表

タイ SEC は、平成 29 年 10 月 16 日付で、タイ法務省特別捜査局（以下、「DSI」）に対し GL 最高経営責任者(CEO)である此下益司氏が、偽計及び不正行為を行った可能性を指摘し、同氏に対して調査を進めるよう、DSI に対し申し立てをしたことを公表いたしました。

調査の対象となった取引は、GL の連結子会社である Group Lease Holdings PTE LTD（以下、「GLH」）が貸主となり、キプロス及びシンガポールの借主に対する 54 百万 US ドルの融資取引が、此下益司氏の指示により貸主グループ会社間で送金され、最終的に GLH への分割弁済に充当されていること、また、その融資取引に係る年利 14~25%利息収入が過大に計上されることで、GL の財務諸表は適正な開示を行っていないというものです。

当該事案は、DSI の調査の結果、刑事告訴に繋がる可能性が含まれており、これにより、此下益司氏は、GL の取締役並びに経営者の資格を喪失し、同日付けでそれらの地位を退任することとなりました。

また、タイ SEC は、平成 29 年 10 月 19 日付で、GL が財務諸表の訂正を行わない場合、及び GL の取締役が財務諸表の訂正を行わず、虚偽又は不適切な財務諸表の提出をする場合には、タイ証券取引法に違反することになるとの通知を行いました。

(2) GL 監査法人による監査報告書の修正（差し替え）

GL は、平成 29 年 10 月 27 日に、GL は同社の監査法人から、GL の財務諸表に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」に変更した修正監査報告書を受領しました。修正の対象となった財務諸表は過去に遡及し、

- ・ 2016 年 12 月期の連結財務諸表（2017 年 2 月 28 日発表）
 - ・ 2017 年 12 月期第 1 四半期財務諸表（2017 年 5 月 12 日発表）
 - ・ 2017 年 12 月期第 2 四半期財務諸表（2017 年 8 月 15 日発表）
- と 3 回分となります。

(3) GL 監査法人の監査報告書修正理由

GL の監査法人は、修正監査報告書の中で、その修正理由を以下のように説明しております。

「GL 元役員への偽計及び不正行為の可能性を受け、公的機関による捜査が続いており、現時点では結論は出ておりません。問題の貸付取引において、実際の借り手が GL 自身であった場合、プロの監査法人としても実態を把握するには限界があります。今回、監査法人による追加調査の実施は行わず、広い調査範囲において強い調査権限を持つ今回の公的機関による捜査結果に委ねることにいたしました。従って、この状況下においては、対象期間における GL の連結及び単体財務諸表に対する以前の意見を取り下げ、現時点の意見に修正いたします。」

以上の通りでありますので、修正監査報告書における変更点は、監査意見に関することのみです。貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、キャッシュ・フロー計算書は、全て現時点で変更はありません。

(4) GL 及び当社の対応

GL は、上記の事態を踏まえ、該当する期間の財務諸表並びに貸付取引に関して、調査及び見直しを進めております。また、GL は、問題となっている貸付取引については、1 ヶ月以内に特別監査を実施する独立的な第三者の監査法人を選任し、今後、当該貸付取引について意見を求めることともしております。

GL といたしましては、これらの対応を同社の監査法人、タイ SEC と随時連絡をとりながら進めておりますが、現状、特別監査を行う監査法人の選定作業を進めており、現時点における GL の社内調査の中でも修正点は確定しておりません。

また、GL は、同社の平成 29 年 12 月期第 3 四半期決算について、タイの法定提出期限である平成 29 年 11 月 15 日までに確定できるよう、GL の監査法人と決算数値の確定に向けた協議・検討を進めておりますので、その進捗につきましては、今後の本件開示に係る「経過報告」として適宜ご報告をさせていただきます。

一方で、当社といたしましては、GLの対応や事態の進捗について、より能動的に情報の把握をすべく、当社代表取締役社長兼CEOの此下竜矢をGLの取締役会議長に推薦し、平成29年10月20日付で同職に選任されております。当社はその後、都度、此下竜矢氏から事態の進捗のフィードバックを受け、情報の分析や対応につき検討を進めているところであり、その内容は同時に、当社監査法人と情報共有をし、協議を進めております。

また、今後GLにおいて実施される予定の独立的な第三者の監査法人による特別監査についても、当社側からの人員の参画も検討しております。

このような形で進めておりますが、現時点において会計的な問題点の訂正方法について、最終的な結論は出ておりません。

(5) 結論

当社といたしましては、現時点において、タイSECから上記申し立てがあること、及びGLの監査法人から修正監査報告書（意見不表明）の提示があったこと、並びにこれまでのGL社内の調査から会計的な修正点が確定していないことを踏まえると、決算短信の発表予定日である平成29年11月14日までに、上記問題とされている期間の決算を見直し、平成29年9月期の当社連結財務諸表を構成するGLの決算数値について、適正であると結論づけるのは非常に困難であると考え、当該決算短信発表を延期せざるを得ないと判断いたしました。

2. 今後の見通し

当社といたしましては、引き続きGLを通して、鋭意、問題とされている取引の特定や、その見直し作業を進めて参ります。

また、当社は、本件について随時当社の監査法人と協議を行っておりますが、当該監査法人の意見といたしましては、DSIの調査の対象となっている取引について、GLやGLの監査法人における現地の調査の結果や、その対応を待つというスタンスです。

尚、今後、当社の監査法人等ともさらに協議を進め、決算発表の見通しが明らかになった時点で、速やかにお知らせいたします。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫びいたします。

以 上